

ISO9001 認証取得を活用した監督業務等の取り扱いについて

試行要領

平成17年7月

金沢市

## 1 目的

ISO9001は国際標準の品質システムに関する規格であり、認定機関は各国1機関と定められている。厳格な審査の上認定されるものであり、認定された請負者は段階検査の一部又は全部を自主検査で対応することにより、工事における監督業務の効率化を図ることを目的とする。

## 2 対象工事

入札予定価格が1億円以上の工事とする。  
ただし、低入札価格調査の対象工事となった場合を除く。

## 3 ISO9001認証取得者

ISO9001認証を取得している請負者。又はその工事の実際の施工を担当する内部組織がISO9001を取得している請負者。

## 4 入札公告等における記載

一般競争入札にあつては入札公告文に、公募型指名競争入札にあつては技術資料公募文に対象工事である旨を記載するものとする。

## 5 申請

この取り扱いを受けようとする認証取得者は、金沢市長に対し工事請負契約の締結日から14日以内に（別記様式1）に掲げる書類を提出して申請するものとする。

## 6 承認の通知

金沢市長はこの申請があつた場合において次に掲げる事項を確認の上、申請日から14日以内に承認し、その旨を（別記様式2）により申請者に通知するものとする。

- ① 申請書類の内容が適正であること。
- ② 過去4年間に本市発注工事の元請け実績があり、かつ個別工事で75点未満の評点がないこと。

## 7 不承認の通知

金沢市長はこの取り扱いを行うことが適当でないと認めたときは、申請日から14日以内に理由を付して、その旨を申請者に通知するものとする。

## 8 認証の取り消しの申し出

ISO9001認証が取り消され、又はその維持が困難と見込まれるときは、速やかに監督員に申し出るものとする。

## 9 品質計画書の提出

この承認の通知を受けた請負者は、工事に係る品質計画書を作成し、工事の着手前に監督員に提出する。

## 10 共同企業体の場合の取り扱い

- ① 共同企業体のすべての構成員が認証取得者であること。
- ② 工事成績評定についてはすべての構成員について確認する。
- ③ 申請、品質計画書の提出は代表者が行う。
- ④ 各構成員の施工上の役割分担その他必要事項を品質計画書に記載する。

## 11 品質マネジメント計画を活用した監督業務

- ① 「指定材料の確認」にあっては指定された材料の品質・規格等の試験、立会又は確認を、「工事材料の検査等」にあっては、指定された材料の試験、立会又は検査を請負者が作成した検査記録を確認することをもって代えるものとする。
- ② 「工事施工の立会い」については、できる限り請負者が作成した検査記録を確認することをもって代えるものとする。
- ③ 段階確認については、原則として（別表1）のとおりとする。  
重点監督の対象工事については、通常の間段階確認を実施するものとする。
- ④ 請負者は、一部の工事の種別についてこの取り扱いを希望しないときは、監督員の承諾を得て通常の間立会及び通常の間段階検査を選択できるものとする。

※ 建築・設備工事における段階確認は、公共建築工事標準仕様書に規定する「監督職員の検査」、「監督職員の立会い」等をいう。

別記様式 1

平成 年 月 日

ISO9001認証取得活用監督業務等申請書

金沢市長

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

〇〇〇 〇〇 工事についてISO9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いを受けたく、下記の通り申請します。

記

- 1 契約日 平成 年 月 日
- 2 添付書類
  - ① ISO9001認証の取得に係る登録書の写し
  - ② 過去4年間の工事成績評定通知書の写し

別記様式 2

番 号  
平成 年 月 日

ISO9001認証取得活用監督業務等承認通知書

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

金沢市長

平成 年 月 日付けで申請のあった 工事に関する  
ISO9001認証取得を活用した監督業務の取り扱いについては、承認します。

別表 1

	監督項目	段階確認
①	掘削長さ、支持地盤等設計変更に関する項目	通常の段階確認を実施すること。
②	事前に試験矢板又は試験杭の施工を伴う項目	通常 of 段階確認を実施すること。ただし、試験矢板又は試験杭の施工以降の矢板及び杭の施工については、適当な時期に請負者の検査記録の一部を抽出して確認すること。
③	段階確認一覧の「確認の程度」の欄において「1回/1工事」、「1回/1構造物」等と定められている項目	適当な時期に請負者の検査記録を確認すること。
④	鉄筋組み立てに関する項目	段階確認一覧に定める「確認の程度」の半分程度で通常 of 段階確認を実施すること。
⑤	その他の項目	適当な時期に請負者の検査記録の一部を抽出して確認すること。

※ 段階確認一覧表は 別紙-1に記載する